

## 警視庁職員互助組合

### 第1 監査対象の概要

#### 1 事業の内容

##### (1) 事業の概要

警視庁職員互助組合（以下「互助組合」という。）は、警視庁職員等の福利厚生を目的として、警視庁職員互助組合に関する条例（昭和36年東京都条例第38号、以下「条例」という。）に基づいて昭和36年4月に設置された団体で、主に次の事業を行っている。

ア 給付事業

イ 福祉事業

ウ 厚生資金貸付事業

##### (2) 都との関係

都は、互助組合に対し、毎年度組合員の組合費（給料月額 $\times 3.2 / 1000 \times 12$ ）総額の3倍相当額を事業助成交付金（条例第2条）として交付している。

また、平成10年度から、厚生資金貸付事業（一般生活資金等）に要する原資の金融機関からの借入（平成10年度、平成11年度とも39億4,500万円）について損失補償をするとともに、厚生資金原資借入経費負担金（厚生資金原資借入経費負担金交付要綱第2条）として借入金に対する利子相当額を交付している。

平成10年度及び平成11年度の交付金及び負担金の状況は表1のとおりである。

（表1）交付金及び負担金の状況

（単位：千円）

区 分	平成10年度	平成11年度
事業助成交付金	1,910,722	1,955,241
厚生資金原資借入経費負担金	82,905	74,417

#### 2 組 織

互助組合は、事務所を千代田区霞が関二丁目1番1号（警視庁内）に置き、役員13名（理事長1名、副理事長2名、理事8名、監事2名（非常勤役員12名））、評議員36名及び職員68名（うち都派遣職員40名）で4部をもって構成されている。

## 第2 監査の範囲及び実地監査期間

### 1 監査の範囲

平成10年度及び平成11年度の事業について実施した。

### 2 実地監査期間

(1) 警視庁 平成13年2月21日

(2) 互助組合 平成13年2月22日、23日及び27日

## 第3 監査の結果

### 1 事業実績について

平成10年度及び平成11年度における給付事業、福祉事業及び厚生資金貸付事業の主な実績は、表2、表3及び表4のとおりであり、事業は助成目的に沿って適正に執行されている。

(表2) 主な給付事業実績

区 分	平成10年度		平成11年度	
	給付件数	給付額	給付件数	給付額
	件	千円	件	千円
組合員傷病見舞金	1,748	50,640	1,729	51,860
組合員弔慰金	70	70,000	68	68,000
災害見舞金	9	450	5	250
結婚祝金	962	48,100	968	48,400
就学祝金	4,460	89,200	4,398	87,960
退職せん別金	990	255,600	1,062	301,420

(注) 組合員に給付を行う事業で、組合費・事業助成交付金を財源としている。

(表3) 主な福祉事業実績

区 分	事 業 内 容	執 行 額	
		平成10年度	平成11年度
海の家等の開設 (注1)	平成10年度 99箇所開設 平成11年度151箇所開設	千円 299,798	千円 391,591
プール、スケート場等 の利用補助	料金の一部助成	45,332	47,743
保養所等の利用補助	料金の一部助成	392,796	367,701
健康管理対策の推進 (注2)	人間ドック、消化器検診等への 助成	154,815	————
体育レク活動の助成	剣道、柔道、陸上競技等への助 成	50,214	53,962

(注) 組合員の福祉向上に資する事業で、組合費・事業助成交付金を財源としている。

(注1) 平成11年度より、「山の家」開設事業を警察共済組合より引継ぎ、事業を開始している。

(注2) 平成11年度より、人間ドック、消化器検診等の助成事業を警察共済組合に引き継いでいる。

(表4) 貸付事業実績

区 分	平成10年度		平成11年度		備 考
	件数	金 額	件数	金 額	
貸 付 金	件	千円	件	千円	
	55,626	5,578,660	53,473	5,083,457	
一般生活資金	8,336	120,440	3,864	109,980	一時的な生計資金の貸付
特別生活資金	1,755	1,133,450	1,505	949,250	災害・葬祭等費用の貸付
短期特別生活資金	45,535	4,324,770	48,104	4,024,227	定期乗車券購入資金の貸付け等
返 還 金	330,984	5,628,888	312,143	5,373,253	
一般生活資金	1,858	123,582	1,717	113,632	5か月又は10か月返還等
特別生活資金	57,097	1,134,227	55,881	1,162,062	10～60か月返還
短期特別生活資金	272,029	4,371,079	254,545	4,097,559	6か月返還

(注) 組合員に貸付を行う事業で、金融機関からの借入金を原資としている。